

# 速度取締指針

令和7年2月  
泉大津警察署

## 泉大津警察署の速度取締重点

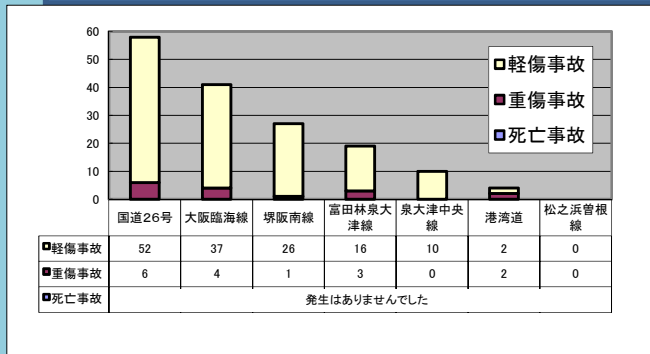
○ 泉大津警察署の速度取締重点は次のとおりとする。

| 重点路線  | 重点時間帯               | 区間                    | 規制速度   |
|-------|---------------------|-----------------------|--------|
| 国道26号 | 8時から10時<br>15時から17時 | 高月南1丁目交差点～<br>阪和豊中交差点 | 60km/h |

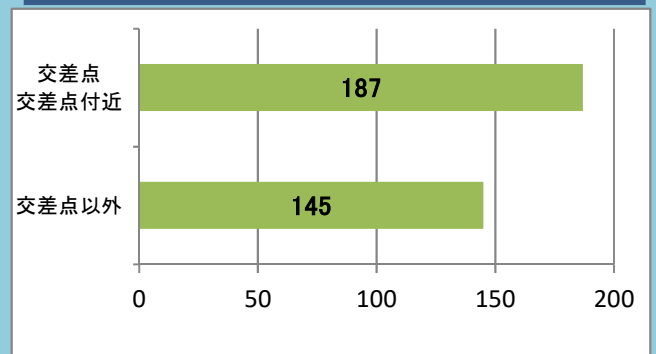
★ 重点以外の時間帯、場所でも取締りを実施します。

## 泉大津警察署管内における交通実態等

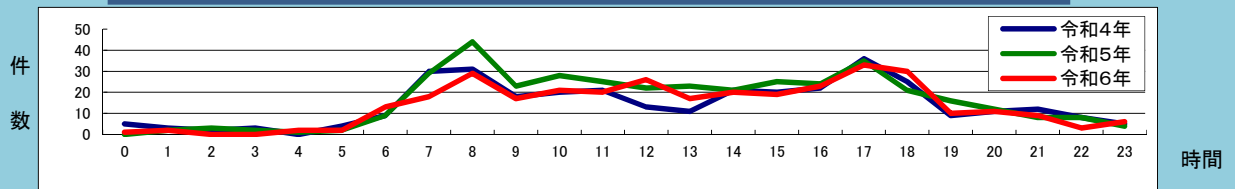
### 昨年の管内の路線別事故発生状況



### 昨年の管内の事故発生場所



### 管内の時間別人身事故発生状況



#### 〈昨年の事故発生状況〉

- 国道26号・大阪臨海線・堺阪南線で約38%の人身事故が発生しています。
- 交差点及び交差点付近での事故が全体の約56%発生しています。
- 人身事故の発生件数は332件(重傷事故37人、軽傷事故359人)でした。
- 自転車が当事者となった人身事故は99件で、人身事故の約30%を占めています。
- 二輪車(原付・自動二輪車)の人身事故は56件で、人身事故の約17%を占めています。

## その他の交通指導取締り要点

- 国道26号・大阪臨海線・堺阪南線の交差点については、自動車・二輪車・自転車に対する交通事故に直結するおそれのある信号無視・横断歩行者妨害等・指定場所一時不停止違反等の取締り活動を重点的に実施する。
- 自転車の法令違反(特に、信号無視・二人乗り・遮断踏切立入り)についても取締りを強化する。
- 二輪車特有の割り込み・右左折方法違反などの取締りについても強化する。
- 管内の主要な交差点においては、取締りのほか駐留監視等を実施する。